

平成 26 年 1 月 31 日
海事局船員政策課

「第 4 回日比船員政策三者会合」の開催について

国土交通省海事局及びフィリピンの労働雇用省（日本：国土交通省大臣官房審議官（海事）、フィリピン：労働雇用省副長官）による「第 4 回日比船員政策三者会合」が、平成 26 年 2 月 3 日（月）及び 4 日（火）、フィリピン共和国マニラにて開催されます。

本会合は、平成 20 年 11 月に行われた日 A S E A N 交通大臣会合において、国際協調による船員養成の強化を目的とした「アジア人船員国際共同養成プログラム」が承認されましたが、このプログラムの一環として、日本、フィリピン両国の官労使の関係者が一同に会し、優秀なフィリピン人船員の確保・育成等の課題について情報共有・意見交換を目的としたものです。

記

1. 日 時：平成 26 年 2 月 3 日（月）及び 4 日（火）
2. 場 所：フィリピン共和国 マニラ AMOSUP SEAMEN' S CENTER
3. 出席者： 日本側：竹田 浩三 国土交通大臣官房審議官（海事） 他
比国側：クルーズ 労働雇用省副長官 他
4. 主要議題
 - ・ ODA を活用したアジア人教官研修におけるフィリピン人教官の研修内容の高度化
 - ・ 比国練習船オカ号を利用した乗船訓練プログラムの今後の方向性
 - ・ 海賊被害にあったフィリピン人船員とその家族に対するカウンセリングについて他
5. その他：結果については、ホームページ等で後日公表予定。

【お問い合わせ先】

国土交通省海事局船員政策課 春名・中村
電話：03-5253-8111（内線 45-103, 136）
03-5253-8651（直通）
03-5253-1643（FAX）